

総合計画施策進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 誰もがいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策番号	4	施策名	子育て環境の充実
1次評価	B	施策所管局	健康福祉局
2次評価	B	局・区長名	和光 亨

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	事業の取組に当たっては、最終的な成果とコストパフォーマンスを常に意識しながら仕事を進められたい。	更なる事業費の精査をするとともに、平成27年4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」に合わせ策定する「相模原市子ども・子育て支援事業計画」に子育て環境の充実に関する事業を位置付け、計画的な事業展開を図り、当該計画の進行管理を定期的に「相模原市子ども子育て会議」に報告し、評価を受け、必要に応じて見直しをしていく。
2	指標5「子どもを育てやすい環境であると感じる市民の割合」について、達成率が下がった理由を業務分析等で明確にされたい。	身近な地域で乳幼児とその家族が気軽に集え、育児相談などが行えるふれあい親子サロンについては、目標どおり実施したものの、こどもセンター等の各会場において月1回午前中の時間帯に限っての実施であるため、保護者からは都合の良い時に、自由に参加できるよう実施回数や時間帯の拡充が求められていることや、保育所待機児童の解消に向け、325人の定員増を図ったが、保育所に入所ができるという期待感から新たな保育需要の喚起につながり、結果、待機児童の解消に至らなかったことなどから、達成率が下がったものと考え。 今後は、ふれあい親子サロンの在り方について地域子育て支援拠点事業の拡充と合わせて検討する。 また、待機児童解消に向け更なる取組を進めるとともに切れ目のない子育て支援のため放課後等の健全育成環境の充実を進めていく。
3	サブ指標1「児童虐待に関する通告相談」という表現は市民にはわかりにくいとため、「児童虐待に対する対応率」または「子どもの安全見守り率」などの方がわかりやすい。「目標設定の考え方」で通告相談の説明を正確に行い、「指標名」は市の努力と成果が端的にわかる指標名が望ましいため、検討されたい。	本市の児童虐待防止に関する取組に係る指標について、指標名を「子どもの安全確認を行った割合」とし、また、「目標設定の考え方」において、市民に理解しやすい表現に見直す。

総合計画施策進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 誰もがいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策番号	7	施策名	高齢者を支える地域ケア体制の推進
1次評価	A	施策所管局	健康福祉局
2次評価	B	局・区長名	和光 亨

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	指標11「介護サービス利用者の満足度」について、介護サービスの満足度が他の政令指定都市と比較して相模原市がどの程度の水準にあるのかということを確認しながら施策を展開されたい。また、介護サービスに対する不満の原因分析に取り組まれたい。	他都市の同様の調査結果を確認し、本市の状況と比較を行うとともに、介護サービスに対する不満の原因分析を行い、施策へ反映し、より一層の満足度の向上を目指す。
2	指標10「高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合」について、評価開始以来、毎年目標を達成しているにもかかわらず、実績よりも低い目標を設定していることから、目標設定の考え方を整理されたい。	目標設定は市「高齢者等実態調査」において、健康や福祉の相談先を「地域の関係機関や人々」とした人の割合が、平成16年度から平成19年度でマイナス3.6%となったことから、毎年1.2%ずつ増加させることを目標として設定したものであるが、高齢者支援センターのきめ細やかな配置や地区中心地への移転などに取り組んだ結果、毎年、目標値を超える状況となっている。そのため、指標10を補完するサブ指標として、認知症の人の地域における見守りを推進する「認知症サポーターの養成数」を新たに設定する。

総合計画施策進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 誰もがいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策番号	8	施策名	障害者の自立支援と社会参加
1次評価	B	施策所管局	健康福祉局
2次評価	B	局・区長名	和光 亨

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	成果指標の結果の分析に当たっては、数値が上がった若しくは下がった原因と改善方を記載すべきである。そのことを踏まえて次の施策を展開されたい。	結果分析については一定の分析を行い、これを踏まえた改善方を総合評価欄に記載したところであるが、来年度の1次評価を行う際においても、分析とこれを踏まえた改善方を記載し、施策の展開を図る。
2	障害福祉相談事業について、障害福祉相談員及び相談支援専門員を対象とした研修回数の増加に伴い事業費も拡大する。常に費用対効果を考え、実施する事業の適正水準を考えながら業務に取り組まれたい。	平成25年度の事業費が前年に比べ増加した要因は、新たな障害者相談支援キーテーションの設置など相談支援体制を充実させたことによるものである。今後も、当該施策の推進にあたっては費用対効果を常に念頭に置き、事業実施していく。
3	施策推進のために健康福祉局以外の局で実施している事業などがあれば、進行管理シートに合わせて記載されたい。	障害者の社会参加の促進に関する事業等については、障害に対する理解促進のための公民館による福祉講座や、障害のある方々がスポーツ文化芸術活動に参画できる機会の充実に資する事業について進行管理シートへ追記した。今後も引き続き、他部局と連携し当該施策を推進する。
4	指標14「相談支援を受けている件数」について、法改正により、数値の把握方法が変わったとしても、「相談が必要な人に対して支援できているのか」ということを確認するために目標値を設定しているのだから、法改正前と同様に数値の把握ができるのであれば、変更内容を付記した上で、その数値を実績として記載されたい。	目標値を設定した時点と現在では、相談支援キーテーションや指定相談事業所の増加が見込まれるなど相談支援における環境が変化しており、目標値を変えずに実績値を捉え、結果分析するのは妥当ではないと判断しているため、環境が落ち着いた時点で指標の見直しを行う。

総合計画施策進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策番号	15	施策名	消防力の強化
1次評価	A	施策所管局	消防局
2次評価	A	局・区長名	岩田 進一

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	市民が市の評価を高めたものとして、救急の受け入れの基準が高いことや「スーパーレスキューはやぶさ」があるなど、市民の消防に対する信頼感が高い。ポジティブなことも評価であるため、プラスの部分や現状を1次評価の「課題認識」欄に記載されたい。	平成27年度以降については、速やかに受入先を決定するために運用している、受入医療機関確保基準「相模原ルール」の運用など、市民サービスの向上につながる効果的な事業の実績について、1次評価の「課題認識」欄に記載し、局内評価に反映する。
2	高齢者に対して火災予防の普及啓発を様々な形で実施されたい。	消防局では公益社団法人相模原市防災協会と連携し、高齢者宅の防火診断を行っている。今後、市福祉関係課等と連携して、更に効果的な普及啓発事業が平成27年度に実施出来るよう検討する。
3	指標30「救命率」について、目標値の根拠を明確にし、他都市の数値を含めて配慮する中で適正な基準値のあり方を検討されたい。	平成20年中における全国の救命率の平均を基準値として設定し、年度ごとに0.5ポイント上昇した場合の数値を目標値としている。救命率は、年度ごとに開きがあるため、5年の枠組みで数値を固定し、その数値を維持するよう基準値を設定し、取り組んでいる。

総合計画施策進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施策番号	18	施策名	生涯学習の振興
1次評価	B	施策所管局	教育局
2次評価	B	局・区長名	小野澤 敦夫

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	生涯学習については、本来行政としてサポートすべき水準など、適正な水準はどの程度なのかという課題意識を持ち事業に取り組まれない。	事業評価により事業の見直しや分析等を行うことで、行政としてサポートすべき水準等を把握し、事業に取り組んでいく。
2	1次評価において示した「今後の具体的な改善策」を確実に実行されたい。	<ul style="list-style-type: none"> -1 市民講座支援事業においては、新たな講座開催場所の設定や、初級・中級等にステップアップする講座の実施などの取り組みを検討する。 -2 市民大学においては、市民ニーズを過去のアンケートからの確に把握し、各高等教育機関に周知するとともに、広報活動を充実させ、新たな受講者の拡大を進める。 -3 青年層や現役勤労層が気軽に参加できる公民館事業を実施するため、事業内容や実施時期等、柔軟な発想でより多くの市民が公民館活動に参加できるような見直しを行う。
3	指標の結果の分析において、アンケート結果のクロス集計や業務上の統計を使うことなどにより、原因とその改善策を明確にされたい。	「生涯学習」がより多くの市民に理解いただけるように、アンケート結果のクロス集計や業務上の統計等を活用し、成果や改善点等を明確にすることで、生涯学習に係る事業への反映や生涯学習施設の周知に努める。

総合計画施策進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施策番号	21	施策名	国際化の推進
1次評価	B	施策所管局	総務局
2次評価	B	局・区長名	大房 薫

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	外国人市民が抱えている問題について、現状でも取り組んでいることは評価するが、さらに把握する機会を増やし、解決に向けた取組方策を検討されたい。	外国人市民と市が直接意見交換等を行う「外国人懇話会」やさがみはら国際交流ラウンジの運営委員会(月1回)への参画等により、外国人市民が日常生活の中で感じている悩みや問題の把握に努め、解決に向けた取組方策を検討している。 外国人市民からの意見を把握する機会については、前述のとおり定期的に確保されていることから、機会を増やすことよりも質の向上に向けた取組(「外国人市民会議」と「外国人懇話会」の連携)を行うこととする。
2	庁内で全体の国際化施策の推進を図るために、行政だけではなく、民間企業や大学のノウハウを組み込んだ形での政策を展開されたい。	本市の国際化施策は、市、市議会、教育、医療等に関する民間団体、企業団体等、官民多様な分野から選出された委員によって構成される相模原市国際化推進委員会を通じ、多様な立場の方々の意見、ノウハウを踏まえて事業を展開している。 また、国際交流ラウンジ事業については、平成26年度から市民・大学交流センターにおいても事業展開しており、今後は同センターの運営に参画する大学とも連携し、大学が持つノウハウなども活用しながら国際化施策の推進を図っていく。
3	国際化を進める上での重視点として、「学校教育の充実」を掲げ調査を実施している。それに関わる事業について、施策を構成する主な事業に掲載するとともに、事業を実施した結果について評価を実施されたい。	総合計画の部門別計画であるさがみはら国際プランにおいて外国人英語指導助手(ALT)の配置や日本語巡回指導の実施、日常生活の支援など、学校教育における各種施策、事業を掲げている。これらの事業の評価については、平成26年度に設置した庁内の関係機関で組織する「国際化施策推進調整会議」において、その方法等について検討していく。

総合計画施策進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策番号	25	施策名	環境を守る担い手の育成
1次評価	B	施策所管局	環境経済局
2次評価	B	局・区長名	石川 敏美

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	環境を守るための啓発の実施に当たっては、ボランティア活動への参加者のほか、広く市民に情報が行き渡るように着実な啓発方法を検討されたい。	環境情報センターのホームページやメールマガジン、市の広報紙、環境まつり等を通じて広く市民へ環境講座などの啓発活動を周知している。また、環境情報センターの啓発に加えて、温暖化対策協議会など分野別の組織との多様なネットワークを通じて啓発事業を引き続き行っていく。
2	指標47「日常生活において、環境に配慮している市民の割合」が年々下がっているため、原因を分析し、市民の環境意識を高める取組を実施されたい。	アンケートについては、「総合計画進行管理等に係る市民アンケート調査」を用いており、毎年対象者が変わるため、数値の上下が生じているが、概ね高い割合で推移していると評価している。引き続き、環境月間の広報や環境まつり、市民祭りでの活動を通じて、市民に幅広く環境へ配慮する意識を醸成するよう啓発活動を進めていく。また、平成26年度中に改訂する環境基本計画においても課題として捉えており、平成24年10月に完全施行された環境教育促進法の趣旨に基づき、各世代を対象にした「環境教育」を重点的取組施策として位置付け取り組んでいく。
3	「取り組みの方向」の「多様な主体の環境行動への支援」にある「技術・製品の開発やサービスの提供に対する支援」については、産業部門とも連携を図り、施策目標達成に向けた取組を実施されたい。	これまでも、トライアル発注認定制度やさがみはら産業創造センターによる企業支援により、省エネ製品の開発やサービスへの支援を行ってきた。引き続き、これらの制度を活用するとともに環境に配慮した技術・製品の開発等が促進されるよう、産業部門と連携しながら取り組んでいく。

総合計画施策進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策番号	31	施策名	快適な都市空間の創造
1次評価	B	施策所管局	環境経済局
2次評価	B	局・区長名	石川 敏美

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	指標61「公園の満足度」について、公園面積が増加しているにもかかわらず満足度が下がっている原因を分析されたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に比べ、公園の数、面積に不満を感じている指数が増えた自治会区域は、1人あたりの公園面積が市域平均に比べ、少ない区域であり、必ずしもこのような地域に公園が配置できていないことが要因と考えられる。 ・公園設置のための用地確保に際し、地権者の意向もあることから、必ずしも優先的に公園の少ない地域に設置することは難しいが、地域における住環境等も踏まえつつ、公園の配置に努める。
2	指標60「緑化活動に取り組む市民の割合」について、他の自治体ではゴーヤを希望者に無料で配っている例もあり身近な緑化につながる。こうしたことも参考として事業の実施方法や啓発方法を変えなど、実績を上げるために具体的な検討をされたい。	市民アンケート調査の結果から、自宅でのガーデニングや生垣など敷地内の緑化については、多くの市民が実施していることから、地域の緑化を担う団体に対し、花苗等の配布やボランティア育成講習会等を通じて、積極的な育成・支援を行い、緑化活動に取り組む市民の割合をさらに増やしていく。

総合計画施策進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 やすらぎと潤いがある環境共生都市

施策番号	34	施策名	新産業の創出と中小企業の育成・支援
1次評価	B	施策所管局	環境経済局
2次評価	B	局・区長名	石川 敏美

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	企業に選ばれる都市を目指すに当たっては、既に立地した企業が相模原市を選んだ理由をよく分析して今後の取組に生かされたい。	企業支援・企業誘致の取組の中でより正確な立地動向の把握に努めるとともに、産業集積促進方策(STEP50)の奨励措置により立地した企業へのアンケートにおいても把握・分析し、今後の企業支援・企業誘致に活用する。
2	相模原市は歴史的に工業系が強く、八王子・多摩地域との連携など、他の政令指定都市にはない市の特性を生かしたオリジナリティのある政策を推進されたい。	本市と町田市をはじめとする首都圏南西地域における企業、大学・研究機関、金融機関及び支援機関の集う場として南西フォーラム(首都圏南西地域産業活性化フォーラム)を開催し、産学連携、産産連携等による新事業の創出や技術の高度化など、新たな連携の構築の推進による地域産業の活性化を図る取組を引続き実施する。また、多摩地域を含む首都圏西部地域を対象とする広域の産業支援機関である首都圏産業活性化協会とも連携し、ものづくり企業の支援を引続き実施する。
3	新産業の創出のため、製造業だけではなく、サービス業や流通業についても考えるべきであり、かつ、業種を越えた新しい産業の創出もあり得る。すべてを同時に進めるのではなく、優先順位をつけながら広い視点を持って取り組まされたい。	これまでのSTEP50の実績や効果を踏まえ、業務系企業の立地に関する方策についても関係各課と連携してその可能性について検討する。

総合計画施策進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 やすらいと潤いがあふれる環境共生都市

施策番号	35	施策名	商業・サービス業の振興
1次評価	A	施策所管局	環境経済局
2次評価	A	局・区長名	石川 敏美

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	中心市街地については、具体的な計画もあり、ある程度の効果が出ている。中心市街地以外についても、引き続き努力されたい。	それぞれの地域の特性を生かして商業者が実施するまちのにぎわいづくりを引き続き支援するとともに、「チャレンジショップ支援事業」などの創業支援策を更に進めることで、商店街の新陳代謝を促し、魅力あるまちづくりを推進していく。
2	平成26年度から区役所の地域振興に関わる機能を強化しているが、区役所のリーダーシップによる商業振興の進め方など具体的に検討されたい。	区ビジョンの理念に基づき、地域特性を生かした商業活性化の取組を推進できるような仕組みを平成27年度までに検討していく。
3	都市部におけるコミュニティづくりは商店街が重要な役割を果たしている。現在の取組を引き続き進め、今後も努力されたい。	商店街が地域コミュニティの核としての役割を果たしていくためには、地域住民と事業者の対話や協力関係の構築が必要であることから、今後も商店会が地域と連携して行うにぎわいづくりなどを支援していく。
4	サブ指標は、通勤を除いた人数で比較するなど、より詳細な分析をされたい。また、指標67「小売業年間販売額(商品販売額)」に代わる地域に根ざした商店街の活動実態を測るサブ指標を検討されたい。	国等が実施する調査や本市が実施している通行量調査の活用等、コストがかからない方法での指標化が可能であるかを更に検討する。

総合計画施策進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

施策番号	41	施策名	広域的な交流を支える交通体系の確立
1次評価	B	施策所管局	都市建設局
2次評価	B	局・区長名	野村 謙一

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	施策推進に向けて道路の整備などについて、スピードアップのために努力しており、今後も引き続き取り組まれない。	早期整備できるよう、比較的交付率の良い国庫補正予算措置の活用などにより、財源の確保に努力する。また、用地取得等において事業に協力していただけるよう、関係者への丁寧な説明にあたる。
2	リニア中央新幹線や小田急多摩線延伸に関する事など、市が直接整備を行う事業ではないため、施策目標を実現するために、市としてどの様に取り組んでいるのかを分かりやすく説明してもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の早期実現に向け、関係機関に対する要望活動を実施している。 ・事業の実現に向けた課題解決のため、交通事業者との協議・連携を図っている。 ・事業に対する市民理解を深めるため、イベントにおける周知啓発活動に取り組んでいる。
3	成果指標の測定結果が出ていないため、市が事業に取り組んだ努力の結果が反映でき、かつ、毎年測定できるサブ指標の設定を検討されたい。	道路整備に係る政令市、都県との協議会等を活用し事例を研究するなどして、サブ指標の設定方法について検討を行う。
4	指標77「市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮」は市役所から市内外主要地点までの移動時間を指標としているが、起点を市役所ではなく、市民や事業者に対して分かりやすい場所の設定を検討されたい。	成果指標の次回見直し時に、市民や事業者に分かりやすい起点の検討を行う。

総合計画施策進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

施策番号	42	施策名	地域を支える交通環境の充実
1次評価	B	施策所管局	都市建設局
2次評価	B	局・区長名	野村 謙一

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	狭あい・寄付道路関連事業について、昨年度からの改善策の取り組み結果として、制度の更なる周知に努めたとあるが、市民として実感がないため、周知に向け工夫して取り組まれない。	各土木事務所の窓口にパンフレットを配架し、また、建物建築の際に狭あい道路の寄附の案内をするなど周知に努めてきた。今後は、まちづくりセンターで事業内容の掲示を行い、更なる周知に努める。
2	公共交通網の向上のために、コミュニティバス、乗合タクシーのさらなる実証運行などの取組を継続して実施されたい。	地域住民、交通事業者との協働のもと、現在、本格運行中のコミュニティ交通は本格運行の継続を、実証運行中のコミュニティ交通については本格運行移行に向けた取組を進めるとともに、さらなる公共交通網の向上のため、地域のニーズに合わせた、コミュニティバス、乗合タクシーの新規地区導入に向けた取組を推進する。
3	事業費が大きいと、市道整備に関わるサブ指標の設定を検討されたい。	道路整備に係る政令市、都県との協議会等を活用し事例を研究するなどして、サブ指標の設定方法について検討を行う。

総合計画施策進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

施策番号	43	施策名	公共交通を中心とする交通体系の確立	
1次評価	A	施策所管局	都市建設局	
2次評価	A	局・区長名	野村 謙一	

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	指標に影響を与える人口規模について、地域ごとの動きの確認を行うなど、その結果を踏まえ分析されたい。	地域に必要な交通施策の検討に反映できるよう、各区の人口変動及び公共交通の利用者数による、各区毎の公共交通利用状況の把握について検討する。

総合計画施策進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

施策番号	45	施策名	安全で快適な住環境の形成
1次評価	B	施策所管局	都市建設局
2次評価	B	局・区長名	野村 謙一

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	建築物の耐震化が進まないのは、東日本大震災からの経年による意識の低下だけが原因でないと思われるため、原因を検証し、それを踏まえた施策を展開されたい。	耐震化の必要性や耐震化を促進するための補助制度等の周知の徹底がなされていないことが原因と考えられるため、市からの情報発信だけでなく、協力関係団体で構成される相模原市木造住宅耐震補助制度連絡調整会とともに、新たな普及啓発方法により、官民協働の体制で取り組む。
2	施策名の「安全で快適な住環境の形成」を達成するため、木造住宅の耐震化を進める必要がある。そのために補助金を時限的に増額するとともに、耐震化に伴うコスト分析を徹底し共通仕様書の検討を行うなど支援制度の見直しを検討されたい。	平成27年度からの制度運用を目指して、補助制度の実効性を高めるために、耐震診断や改修計画を実施するための実際に掛かる費用を踏まえたうえで、補助金の拡充を検討する。

総合計画施策進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 市民とともに創る自立分権都市

施策番号	47	施策名	分権型のまちづくりの推進
1次評価	B	施策所管局	市民局
2次評価	B	局・区長名	森 多可示

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	市民主体のまちづくりが図られるよう、まちづくりセンターを主体とした地域の活性化に取り組まれない。	各まちづくりセンターには、地域政策担当を配置し、まちづくり会議の支援や地域活性化事業交付金制度の運用を行うなど、区民主体のまちづくりを進めているが、今後の取組については、の中で、合わせて検討する。
2	区役所の機能について、地域の特性を生かしたまちづくりのため、その趣旨を生かす方向を検討されたい。	これまで強化してきた区役所機能の状況を踏まえながら、現状の取組状況を把握し、更なる機能強化の方策等について、検討する。
3	指標86「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」について、評価開始以来、目標を達成していないため、その理由について原因を分析するとともに、客観的な評価を行うことができるサブ指標の設定を検討されたい。	区民会議及びまちづくり会議の認知率をサブ指標として設定する。なお、現状では、両会議の認知率を把握していないため、平成27年度から新たに調査を開始するものとする。

総合計画施策進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 市民とともに創る自立分権都市

施策番号	50	施策名	市民と行政のコミュニケーションの充実
1次評価	A	施策所管局	総務局
2次評価	B	局・区長名	大房 薫

No.	2次評価意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>指標9 2「市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合」については、現状で適正な水準にあると考える。目標値を増加させることにより、行政活動が拡大し予算が増加することになるため、市民に説明できる適正な水準を分析し、目標設定することが必要である。</p>	<p>市が行う情報提供については、迅速かつ正確に行うことが重要であるが、情報技術の進歩により様々な媒体における対応も求められている。市民にとってより良い環境を整備することは重要だが、事業の経費や規模が過剰にならないよう事業の在り方や費用対効果を検証し、行政として適切な水準を検討する。</p> <p>指標に係る目標値については、本計画期間中については、このままとするが、前述のとおり、事業の経費や規模を考慮した上で、目標達成に向けて取り組む。</p>
2	<p>ジュニア・市政モニター制度について、モニター経験者が相模原市のまちづくりや福祉分野等で活躍していく仕組みを検討されたい。</p>	<p>ジュニア・市政モニター(中学生・高校生)制度については、平成26年度から実施したものであることから、事業の検証や周知を通じて、学校や中学生・高校生への定着やジュニアモニターの増員を図ることが重要である。そのため、事業の定着を当面の目標とし、ジュニアモニターの各分野における活動へのつなぎに係る仕組みについては、事業の検証結果やジュニアモニターの意向等を踏まえ、構築の是非も含めて検討する。</p>
3	<p>広報事業を民間活力の導入により実施することは良いが、導入した結果をモニタリングする仕組みを検討されたい。</p>	<p>広報事業への民間活力導入は、「行政コストの削減が図られること」と「魅力的な広報紙の編集を実現すること」を見込まれる効果としている。</p> <p>行政コストの削減に関しては、編集経費・郵送経費の削減効果について都市経営指針実行計画においてモニタリングを行っている。魅力的な広報紙編集については、一定の期間ごとに世論調査等により、モニタリングを実施する。</p>
4	<p>広報さがみはらをはじめ、市が発行する広報紙が多くあるが、まとめることで事業費の効率化を図ることを検討されたい。</p>	<p>市が発行する広報紙は、各課機関がそれぞれで発行していることから複数の広報紙が存在している。</p> <p>各広報紙は、提供すべき情報や時期が異なるため、集約することにより1件当たりの情報量の縮小や提供時期のタイムラグの発生といったデメリット(サービスの低下)があることから、集約化は困難であると考えている。</p>
5	<p>市民の声システムについては、市民の声を政策へ反映するシステムを検討するとともに、導入した効果を測るためにも、解決件数の割合をサブ指標として設定されたい。</p>	<p>市民の声の全体把握や履歴分析などにより「見える化」を実現し、その内容を事業所管課に提供するとともに、対応について議論し、その結果に応じて施策に反映する仕組みを構築する。解決件数の割合をサブ指標として設定することについては、履歴分析の結果も勘案して、設定の是非も含めて検討する。</p>
6	<p>様々な情報を市民に発信していく際に、表現の簡易化など情報アクセシビリティや情報のユニバーサルデザイン化への配慮を行うとともに、サブ指標の設定を検討されたい。</p>	<p>市民に発信する情報の表現等については、ユニバーサルデザインに配慮し、統一的ルールによる表現・表記としている。今後もユニバーサルデザインに配慮するとともに、アクセシビリティの実施に係るサブ指標については、今後、設定できるよう適切な指標を検討する。</p>